

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 初期	事業 終期
1	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	栗原市省エネ家電製品買い換え支援事業	<p>①物価高騰が続く中で環境への負荷が少なく、省エネルギー性能が高い機器への買い換えを支援することにより、一般家庭におけるエネルギーの費用負担を軽減し、ゼロカーボンシティの実現に向けて家庭からの温室効果ガス排出量の削減と家電リサイクルの推進に寄与することを目的とする。</p> <p>②省エネ家電製品(エアコン、テレビ、電気冷蔵庫)本体(新品)への購入(買い換え)に対する補助金及び事務費</p> <p>③補助金 100件×50千円=5,000千円(交付金充当2,238、一般財源2,762) ※予算額に達し次第終了 事務費 200千円(交付金充当90、一般財源110) 事務費の内容 [需用費(印刷製本費) 役務費(振込手数料)]</p> <p>④以下の要件をすべて満たす者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所を有し、自らが居住する市内の住宅に設置された既存の家電製品を撤去・処分し、当該住宅に同種の補助対象省エネ家電(新品)を購入(買い換え)していること。 ・申請者と生計同一世帯員全員が市税等を滞納していないこと。 ・本人及び本人と同一世帯に属する者が補助金の交付を受けていないこと。(同一世帯における申請は1回で、1世帯1台のみ) ・個人の方が対象(事業者は対象外) 	R7.8	R8.1
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	栗原市子育て世帯物価高騰対策支援事業	<p>① 長期化する物価高騰の影響を受け、生活に不安を抱える子育て世帯を支援するため、支援金を支給することにより、経済的負担の軽減を図るもの。</p> <p>② 子育て世帯への給付金及び事務費</p> <p>③ 扶助費 対象児童数6,700名(見込)×5,000円=33,500千円 (※住民基本台帳に記録されている、平成19年4月2日から令和7年7月31日までに生まれた子ども) 事務費 2,200千円 事務費の内容 [会計年度任用職員人件費、需用費(印刷製本費)、役務費(振込手数料)]</p> <p>④ 交付対象世帯: 3,900世帯(見込み) ※令和7年8月支払分(7月分)の児童手当の給付を受けた世帯 ※7月中の転入及び出生により、8月分の受給資格を取得した世帯</p>	R7.7	R7.12